

県外の医療機関で定期予防接種を受ける方へ

接種費用は、接種時にいったん全額自己負担していただき、接種から 6 か月以内に健康推進課に申請していただくことで、払い戻しでの助成を行っています。(上限額あり)

接種前と接種後に、以下の手続きが必要になります。



★接種前の申請方法★

1. 健康推進課窓口で、予防接種実施依頼申請書(市ホームページからダウンロードも可能です。)を記入・提出してください。
 - ★持ち物・・・予防接種を受ける方の母子手帳(接種記録が確認できる書類)
 - ・・・申請者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)
 - ・申請者は、18歳以上の方は予防接種を受ける本人、18歳未満の方は保護者となります。
 - ・申請書には、接種する医療機関名や予防接種の種類が必要になります。希望する予防接種が実施可能か等について、医療機関に、申請前にご確認ください。
 - ※郵送での申請を希望する場合は、事前にお問い合わせください。
 2. 東根市健康推進課より、予防接種を受ける市町村長または医療機関の長あてに『定期予防接種実施依頼書』を発送します。(依頼書が依頼先に届くまで、申請から1週間程度かかりますので、申請は余裕をもっておこなってください。)
 3. 申請書に記入した医療機関で、定期予防接種を受けます。
 - ・医療機関が発行する領収書・明細書は大切に保管しててください。
- ※予防接種を受ける前に上記の手続きをしなかった場合は、助成を受けることができませんので、ご注意ください。

★接種後の申請方法★

1. 接種した日から6か月以内に、健康推進課にて申請をしてください。
 - ・接種時点で東根市に住所があり、かつ事前に上記の申請をした人が対象です。
- ★申請時の持ち物
 - ・母子健康手帳(または予防接種済証)・医療機関発行の領収書・明細書・振込み先通帳(金融機関名・口座番号・口座名義人がわかるもの)
 - 申請者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)
- ★助成上限額
 - 予防接種の種類によって異なります。
 - ※詳しくは健康推進課までお問い合わせください
2. 申請受付後、内容を精査し交付決定通知を送付します。申請受付後おおよそ1か月後に、申請時に指定された口座へ振り込みます。

【お問い合わせ先】東根市健康推進課 保健係 TEL 0237-43-1201